

質疑への回答書

各位

庄原市長
(管財課)

平成28年7月1日に公告を行った「文化施設2施設 で使用する電力の供給」の入札案件について、当市に寄せられた質疑に対し、以下のとおり回答します。

最終更新日:平成28年7月25日

記

質疑事項	回答
質疑1 (質疑受領日:平成28年7月21日) 現在ご契約している電力会社様をご教示ください。	回答1 (回答掲載日:平成28年7月21日) 本件は、現在オリックス株式会社電力事業部と電力供給の契約を締結しております。
質疑2 (質疑受領日:平成28年7月22日) 契約書案の内容について、落札後の協議は可能でしょうか。	回答2 (回答掲載日:平成28年7月25日) 可能です。
質疑3 (質疑受領日:平成28年7月22日) 契約は施設ごとに締結すると考えてよいでしょうか。	回答3 (回答掲載日:平成28年7月25日) 公告した案件ごとに1契約として契約いたします。
質疑4 (質疑受領日:平成28年7月22日) 落札金額について、公表されるのは総価のみでしょうか。	回答4 (回答掲載日:平成28年7月25日) お見込みのとおりです。
質疑5 (質疑受領日:平成28年7月22日) 仕様書へ自動検針とあるが、訪問検針することは可能でしょうか。	回答5 (回答掲載日:平成28年7月25日) 可能です。
質疑6 (質疑受領日:平成28年7月22日) 検針日の変更は可能でしょうか。	回答6 (回答掲載日:平成28年7月25日) 契約書(案)第9条に示しているとおり、検針日は、使用者、供給者協議のうえ定めるものとしています。